

はんの梢

学校教育目標

ゆたかな心 たくましい力

R4 重点目標

みがく～どんどんやってみよう～

学校だより 2月号

大井川東小学校



R5.2.9



検索【大井川東小学校】

教育活動アンケート(11月)へのご協力ありがとうございました。

昨年度同様、保護者の皆様にグーグルフォームでのアンケート回答をお願いしました。用紙での回答を合わせて約87.2パーセントの回答率がありました。ご理解・ご協力に感謝申し上げます。

＜保護者の皆様からの教育活動アンケート集計結果（そう思うの割合%）＞R3年度12月との比較

質問内容	増減
1 お子さんは、楽しく学校生活を送っている。	↑
2 お子さんは、気持ちのよいあいさつをすることができる。	↑
3 東小の子どもたちは、気持ちのよいあいさつができる。	↑
4 お子さんは、家の仕事を手伝っている。	↑
5 お子さんは、ルールを守ることができている。	↑
6 お子さんは、持ち物の整頓ができ、忘れ物が少ない。	→
7 お子さんは、規則正しい習慣を身に付けています。	→
8 お子さんは、地域の行事や活動に参加している。	↓
9 お子さんには、よいところがある。	↓
10 お子さんは、家庭学習(低20分,中40分,高60分)を行う。	↑
11 お子さんは、「聞く」「話す」ができている。	↑
12 家庭と学校とが連携できている。	↑



保護者の振り返りについて
全体的に昨年度より肯定的な
回答が増えました。特に③④⑩
⑪の増加率が大きかったです。

逆に⑧については大きく減
少しています。コロナ禍で機会
が減っていることもあるでし
ょう。

ご家庭の協力なくしては身
につかない項目もありますの
で、今後とも学校と家庭が連携
し協力し合い、補い合いながら
子供の成長を手助けできれば
と思います。

＜子どもの教育活動アンケート集計結果（そう思うの割合%）＞今年度7月との比較

質問内容	増減
1 学校が楽しい。	↓
2 授業で学習していることがわかる。	↑
3 自分にはよいところがあると思う。	↓
4 授業の始まりの時刻を守り、席に着くことができた。	↓
5 名前を呼ばれた時は、「はい。」の返事ができた。	↑
6 家庭学習は、学年の目安の時間、きちんと取り組んだ。	↑
7 笑顔で気持ちのよい先手あいさつができた。	↓
8 友だちをさん付けで呼ぶことができた。	↓
9 「だ・い・じ」そうじができた。	↑
10 思いや廊下歩行ができた。	↓
11 あたたかい言葉づかいができた。	↓
12 わからない問題を友だちと協力して解決できた。	→
13 問題がわからない時に「わからない」「教えて」と言えた。	↓

児童の振り返りについては、夏
と比較し全体的に減少傾向が見
られました。②授業で学習してい
ることがわかるの割合が上昇して
いるのは安心ですが①学校が楽
しいが減少していることは気にな
ります。今後も一人一人に目を向
け、児童への支援に心がけていき
ます。

⑦⑨⑩の項目は本校で力を
入れている事項です。お掃除は
安定してしっかりできる子供たちで
すが、廊下を走る子が多いので継
続して指導していきます。

☆その他文章での貴重なご意見を多数いただきました。これらを真摯に受け止め今後に生かします。温かな励
ましのご意見は我々職員の励みとし今後の学校の活力につなげていきます。ご協力ありがとうございました。

情報機器使用の光と影



学校でもタブレットを使用した学習、インターネットを利用した学習も増えてきました。ご家庭においてもパソコン、スマホ、ゲーム機等の通信できる端末を使用する機会が増えているのではないでしょうか。これから時代は、ますますこうしたインターネットを利用した生活が増えてきます。

ただし、インターネット利用には、影の部分があることを大人がしっかりと認識し、モラルを教えたり、ルールを作ったりする必要があります。よく聞くトラブルは、オンラインゲーム上での暴言、ラインなどSNS上での陰口や仲間はずし、TikTokやYouTubeなどに個人を特定できる姿や情報をあげてしまうことなどです。

一方、時間帯関係なく無制限に使用し、それにより生活リズムが崩れてしまう例、返信等、相手に合わせなければならず、勉強が手につかない、いつも落ち着かないといった例で、友達関係悪化や生活全般に悪影響を及ぼすケースです。

もちろん学校でも指導はしますが、トラブルのほとんどは家庭における使用時です。そこで各ご家庭でもしっかりとルールを決め、管理したうえでの使用をお願いします。

○ ゲーム、スマホ、タブレット等の使用時間のルールを各家庭で話し合って決める。

(例・・夜9時以降禁止、1日1時間以内など)

○ 上記のルールを守れなかった場合のペナルティーを本人同意のうえで決める。

(例・・端末を親が預かる、1週間使用禁止等)

○ 使用場所や使用内容を保護者が把握する。

(通信料を支払うのは保護者なのでその権利はあります。知られて困るような使用の仕方をさせない。)

○ これらを書き出し、見える化する。(目立つところに貼っておきましょう)

※使用時間等で通信相手と合わない場合、「我が家のルールなので」ときっぱり伝えることを指導する。(門限と一緒に)

※ 学校でも意識化を図っていきます。

ご家庭からのご要望への対応について



お子さんについての心配事を共有し、家庭と学校が連携して課題解決をしていくことは重要です。それらはこれからも遠慮なくご相談ください。

ただ、ご相談くださった用件について全てお引き受けしてその通りにできることばかりではありません。例えば、年度末、新年度学級編制についての個別のご要望をお受けする場合があります。内容によっては、ご要望通りにした方が良いと学校で判断し、それが可能であれば、そうすることもあります。ただし、本校は全ての学年が2学級であり、2学級を編制するためにすべてのご要望を満たすことは物理的に不可能です。

学校教育の立場としては、個々の子にとって取り除いた方が良い条件だと判断したケースではそう対処することもあります。しかし、どんな条件下においても、子ども自身がいろんな助けを借りてそれを解決したり、乗り越えていく知恵や工夫、強さを学んでいくことも重要です。子どもにとって「今」が大事なのは間違いないませんが、同時に「この先」「将来」生き抜いていく力をつけてあげることも重要です。子どもたちが学校を出て社会に出れば、人とのつきあいやコミュニケーションが大切ですし、多様な価値観を受け入れなければならない場面も必ずあります。

子ども個々の事情、特性などを十分共有したうえで、上記のことも同時に両立させながらご相談に応じてまいります。ですから、今後も、心配なことはまずはご相談ください。ただ、上記の実状もご理解いただき、全てご要望通りにいかないこともご理解ください。よろしくお願ひいたします。